

研究所 月報 2023.9

令和5年度の最低賃金

全国加重平均額43円引上げ

今年度の最低賃金は大幅な引上げが確実となっています。

実際に、全国の都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が答申した令和5年度の地域別最低賃金の改定額（以下「改定額」）が厚労省により取りまとめられ、改定額と発効予定年月日が公表されました。

その結果、答申での全国加重平均額は、審議会の目安を上回り、昨年度から43円引上げの全国加重平均1,004円が示されました。

答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、10月1日から10月中旬までの間に順次発効される予定です。

都道府県	答申改定額	現在	引上げ額	発行予定年月日
広島	970円	930円	40円	2023年10月1日
岡山	932円	892円	40円	2023年10月1日
山口	928円	888円	40円	2023年10月1日
島根	904円	857円	47円	2023年10月6日
鳥取	900円	854円	46円	2023年10月5日
東京	1,113円	1,072円	41円	2023年10月1日
神奈川	1,112円	1,071円	41円	2023年10月1日
大阪	1,064円	1,023円	41円	2023年10月1日
福岡	941円	900円	41円	2023年10月6日

- ・47都道府県で39円～47円の引上げ
- ・改定額の全国加重平均額は1,004円（昨年度961円）
- ・全国加重平均額43円の引上げは昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額
- ・最高額（1,113円）に対する最低額（893円）の比率は80.2%（昨年度は79.6%）



厚労省が示した労働基準法制の方向性

厚生労働省の「新しい時代の働き方に関する研究会」が開催され、その中間整理の資料が公表されました。

企業を取り巻く環境や働く人の意識、更には個人の企業の関係までもが変化する中で、我が国の企業が活力を維持・向上させていくために「働き方を柔軟に選択し、能力を高め発揮できる環境を整備すること」が求められており、これらを支える仕組みとして「働く人の多様なニーズをくみ取り、それを労働条件や職場環境に反映するための仕組み」が必要との認識に基づき、議論が行われています。

こうした環境の中で、これからの労働基準法制の在り方を考えるに当たっては以下の2つの理念が重要であるとしています。

- ・画一的な制度を一律に当てはめるのではなく、働く人の求める働き方の多様な希望に応えることのできる制度を整備すること
- ・働く価値観、ライフスタイル、働く上での制約が個別・多様化しているからこそ、全ての働く人が心身の健康を維持しながら幸せに働き続けることのできる社会を目指すということ

その上で、新しい時代に即した労働基準法制の方向性として以下のポイントを挙げています。

- (1) 働く人の健康確保
- (2) 働く人の選択・希望の反映が可能な制度へ
 - 変化に合わせた現行制度の見直し
 - 個が希望する働き方・キャリア形成に対応した労働基準法制
- (3) 新しい時代における働く人の守り方
 - 効果的・効率的な監督指導体制の構築
 - 労働市場による監視

2019年の労働基準法改正から、来年で見直し規定で定められた5年が経過します。今後、労働基準法の改正に向けた議論が徐々に高まっていくことでしょう。

ひらたコラム

6年ぶり2度目、軽バン全塗装にチャレンジ。

前はウレタン塗料を使ったスプレーガン塗装でしたが、あまりに大変だったので今回は水性塗料を使ったローラー塗装。

ツヤ消しのような仕様でごまかしが効くので、前回よりは格段にお手軽だったのですが、なにせこの一番暑い時期を選んでしまったので、地獄のような2日間でした。どう考えても実行は今ではなかった…。

とはいえ仕上がりはなかなか上々で、真っ白な軽バンはベージュと水色のツートンカラーになりました。

「このあいだ〇〇にいたね！」…って言われる車の完成です。



発行/2023年8月31日 第136号
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544
Mail info@tairaken95.com
URL http://tairaken95.com

